

## 硫黄島調査特別委員会速記録

平成25年9月12日(木曜日)午前11時開会

### 出席委員(7名)

委員長	一木重夫君	副委員長	片股敬昌君
委員	高橋研史君	委員	鯨江満君
委員	杉田一男君	委員	池田望君
委員	稲垣勇君		

### 委員外出席議員(1名)

議長 佐々木幸美君

### 出席説明員

村長	森下一男君	教育長	伊藤直樹君
総務課長	江尻康弘君	総務課副参事	鈴木敏之君
総務課 企画政策室長	樋口博君	財政課長	今野満君
村民課長	斎藤実君	村民課副参事	村井達人君
医療課長	佐々木英樹君	産業観光課長	渋谷正昭君
自然管理員 専門委員	岩本誠君	建設水道課長	篠田千鶴男君
建設水道課 副参事	増山一清君	母島支所長	箭内浩彌君
出納課長	菊池元弘君	教育課長	牛島康博君

### 事務局職員出席者

事務局長 セーボレー孝君 書記 菊池ひろみ君

## 議事日程

- 日程第1 NLPを含むFCLP（空母艦載機着陸訓練）について（経過説明）
- 日程第2 遺骨帰還事業について（経過説明）
- 日程第3 訓練について
- 日程第4 墓参及び慰霊巡拝について
- 日程第5 硫黄島訪島事業について
- 日程第6 その他
- 日程第7 閉会中の継続調査について

#### 開会の宣告

委員長（一木重夫君） ただいまから硫黄島調査特別委員会を開会します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前11時）

#### 会議時間の延長

委員長（一木重夫君） あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

#### 説明員の出欠について

委員長（一木重夫君） 次に、説明員の出欠について事務局長に報告させます。

事務局長（セーボレー孝君） ご報告します。

本日の委員会には、副村長が欠席でございます。そのほかの説明員は全員が出席です。

以上でございます。

#### NLPを含むFCLP（空母艦載機着陸訓練）について

委員長（一木重夫君） それでは本日の議題に入ります。

日程第1、NLPを含むFCLP（空母艦載機着陸訓練）について、執行部から報告を求めます。

総務課長、江尻君。

総務課長（江尻康弘君） 前委員会、平成25年6月13日以降の経過につきましてご説明をさせていただきます。

NLPを含むFCLP（空母艦載機着陸訓練）についてでございます。

訓練実施期間は、本年6月1日から6月24日。

実施回数が約4,060回、うち夜間が約1,470回。

1日最大数として、人員が約270名ございました。

空母の出港スケジュール変更のため、当初の終了予定は6月11日ございましたけれども、延期をされ、6月24日の終了ということになってございます。

以上でございます。

委員長（一木重夫君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてくだ

さい。

ございませんか。

(発言する者なし)

委員長(一木重夫君) 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

委員長(一木重夫君) 異議なしと認めます。

#### 遺骨帰還事業について

委員長(一木重夫君) 次に、日程第2、遺骨帰還事業について、執行部から報告を求めます。

総務課長、江尻君。

総務課長(江尻康弘君) 続きまして、遺骨帰還事業についての経過の説明をさせていただきます。

最初に、開削調査(面的調査)の立ち会いでございます。

第2回といたしまして、平成25年7月16日から7月23日まで実施をしてございます。小笠原村及び小笠原村在住硫黄島旧島民の会より2名が参加をいたしております。

第3回は、8月中旬実施予定でございましたが、中止となっております。

第4回につきましては、9月下旬実施の予定がございます。

次に、遺骨収容の実施でございます。

通常派遣の第5回が、6月24日から7月2日にかけて実施が予定されておりましたが、中止となっております。

また、第6回が、平成25年11月以降に実施の予定でございます。

通常派遣につきましては、4月8日から19日にかけて行われました第1回以降2回から5回まで、いずれも中止ということになってございます。

次に、特別派遣でございますが、第1回が、7月9日から7月16日にかけて実施をされており、小笠原村及び小笠原村在住硫黄島旧島民の会より8名が参加をして実施をいたしました。残念ながら、収容柱数はゼロという報告をいただいております。

第2回、8月27日から9月4日まで実施予定でございましたが、中止となっております。

第3回が、10月22日から10月30日、第4回は、2月4日から2月13日まで実施予定でござ

います。第4回終了時の2月13日には遺骨引渡式が予定をされてございます。

次に、滑走路移設ということで説明をさせていただきます。

超党派議員連盟「硫黄島問題懇話会」の逢沢一郎会長及び新藤義孝幹事長が、本年8月22日に安倍首相に滑走路移設を要請し、同日、首相は移設の意向を表明いたしました。平成26年度予算の概算要求で滑走路移設に向けた調査費を計上する見込みでございます。

現滑走路下には、地中探査レーダーにより地下壕と見られる空洞が見つまっているため、移設により遺骨収容を実施します。

なお、移設先は現滑走路の北側が有力視をされているところでございます。

これまで説明いたしました開削調査、また遺骨収容の通常派遣、特別派遣、思うように実施ができていない状況がございますけれども、原因につきましては、硫黄島の湧水の状況が続いていることが要因ということでお話を聞きしているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

委員長（一木重夫君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

杉田委員。

委員（杉田一男君） 今、総務課長から報告があったように、開削、遺骨収容の中止となった部分に関しては、今年度中に新たな実施を予定するという形でいいですか。

委員長（一木重夫君） 総務課長、江尻君。

総務課長（江尻康弘君） 昨年度におきましても、同様のことがございました。特別派遣のほうは、遺骨の引き渡しの時期が決定しておりますことから、最終回まで既に予定のほうは出ておりますけれども、通常派遣は、これまで実施できなかった分を11月以降ということで、年末年始を含め年度末までに実施する予定があるということで聞いております。

委員長（一木重夫君） 杉田委員。

委員（杉田一男君） そういう中止の理由を聞いても納得できる部分ですけれども、やはりその分は年度中に補完しても実施する必要があると思うので、その部分はちゃんと申し入れをしていただきたいと、こう思うのと、もう一つ、この滑走路の移設に関してお聞きしますけれども、言葉では「滑走路移設」と、「移設」と「新設」でちょっとニュアンスが違うんだけど、今ある現滑走路を将来的に一時ほかに移して、そして現滑走路の改修等が終われば、その遺骨収容も含めて、そういう作業が終われば、またもとの今の滑走路に戻すという形であるのか、それとも、全く新たに新設するのか、どちらでしょうか。

委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

村長（森下一男君） 新設、移設というと、新設ということなんだろうと思います。移設ということは、今あるところを……。これは、今まで遺骨収容の件で私どもが陳情・要望活動をしていただいていた返事というのは改修でした。改修の際、その滑走路下にある遺骨の収容を手がけたいということでしたが、今回、はっきり移設という形で出ましたので、今の滑走路をどうするかはわかりませんが、どこかの場所に滑走路をつくって遺骨収容、移設した後の滑走路の収容をやるんだと思います。

その後、そこにまた滑走路をつくるかどうかということについては、私どもでは情報は得ておりません。ただ、今回の話ということは、移設ということですので、新設、移設というのであればすけれども、はっきり移すという形のことだと、そのように認識をしているところでございます。

委員長（一木重夫君） 杉田委員。

委員（杉田一男君） これはなぜ確認したかということ、当然のことながら、新たな場所に滑走路をつくるとなると、今ある管制塔も含めて移設する必要も当然出てくると思います。そうすると、かなり膨大なお金になるというふうに思います。それと、新たな場所に滑走路をつくるということであれば、現滑走路下の遺骨収容に関しては、相当な時間を割いて、ちゃんとした遺骨収容ができる、そういう時間もとれる。そういう意味からも、この移設という意味が、本当に新たに空港滑走路をつくって、そちらに完全移転するんだということ、また、一応終わったらもとに戻る、今の現滑走路を利用するということになるのとまたちょっと考え方が変わってくると思うんです。その辺も含めてちゃんとした形で、ぜひこの辺の把握をお願いしたいと思います。

委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

村長（森下一男君） その辺の確認については、これからきちっとしたいと思います。余談で話すということは好ましくないことだと思いますので、杉田委員のご指摘については、これからきちっとした情報収集をまた改めてさせていただきたいと、このように思うところでございます。

委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

高橋委員。

委員（高橋研史君） 8月の終わりごろですか、民放のBS番組、2時間ぐらいの長い番組なんですけれども、それに新藤総務大臣がゲストで出ておられまして、この硫黄島の遺骨

帰還事業についても言及しておりました。その中で、こういう方向性が決まりつつある、あるいはまた決まったというようなお話もありまして、じゃ、遺骨帰還が終わった後、この硫黄島自体をどういう島にするんだというようなことにも触れられておりました。あくまでも個人的な意見としてですけども、大臣がおっしゃるのには、そこにはもう既にいろいろな慰霊碑なり何なりの碑がある。そういうのも活用して、やはり平和を象徴するような島にしたらいんじゃないかというような個人的な意見もおっしゃっておりました。この報道によりますと、大体この滑走路を移設しての調査も10年ぐらいじゃないかというようなことも言っておられます。ということは、10年後はどうするんだというような議論と同時に、どの時点をもって遺骨の帰還は終わったのかというような議論も必要になってくると思うんですけども、この両者2つの問題、村長は今どのようにお考えになっているでしょうか。

委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

村長（森下一男君） 新藤大臣の秘書の方から連絡をいただきまして、テレビ番組のことも事前の連絡をいただいたものですから、私も拝見をさせていただいています。また、記録が村のほうにはありますので、もしご希望の方がいらっしゃいましたら、企画のほうへ言っていただければと思います。

今のご質問のことでございますが、実は、今ほど遺骨帰還が集中的になる前に一度、そろそろもう終わったらどうだという意見が出たことがございます。そのときに、遺族会の皆さんですね、全国遺族会、それから硫黄島、遺族会ですけど硫黄島協会、そして特に旧島民の皆さんから最後の一柱までやるのが国の責任であろうという意見が大変強うございまして、今の継続になった経緯がございます。

硫黄島のことを語るときに、村としまして、私としましては、帰島できない旧島民の皆さんの心情というのを第一に考えていきたいということをかねてから申し上げているんですが、そのことをやはり第一には置きたいと思っております。しかしながら、そういう経緯があった中で、今、集中的に遺骨帰還事業を行っていただいています。情報としても、集団埋葬地ですとか、そういう情報も得ながら、遺骨の収容数も相当伸びておりますので、この滑走路下を遺骨収容ができるようになってどのくらいの方をお迎えすることができるのか、そういう状況下の中で、当然いろいろな考え方は出てくることだと思います。遺骨収容については、基本的には最後の一柱までという気持ちを持った上で、現実的にその時々状況をにらみ合わせて、我々としては皆さんともご相談しながら対処していきたい

と、こう思います。

それから、硫黄島の今後というのは、かつて新藤先生なんか遺骨収容に参加されたときに、収容団の皆さんと話し合いをしているところに私、立ち会ったことがございまして、そのときに、戦争の悲惨さを伝えるようなことができる島になるといいねというようなことは議論が出ておりましたので、そのようなことの背景にありながら、新藤大臣としてはあのような発言をされたのかなという所感は持ったところでございます。

委員長（一木重夫君） 高橋委員。

委員（高橋研史君） 冒頭に、大臣の秘書から連絡があったということで、すごくありがたいことですね。ということは、やはり地元を、この硫黄島問題懇話会の幹事長という立場の大臣が十分気を使って我々の意向を酌んでいただいているという状況がわかりました。大変今いい状況にあると思いますので、今後ともこの状況を維持しながら、一日も早い遺骨帰還が進むようよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

（発言する者なし）

委員長（一木重夫君） 質疑がもうないので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

#### 訓練について

委員長（一木重夫君） 次に、日程第3、硫黄島における訓練について、執行部から報告を求めます。

総務課長、江尻君。

総務課長（江尻康弘君） 続きまして、訓練についてのご報告をさせていただきます。

硫黄島掃海訓練及びエアークッション艇訓練につきまして。

掃海訓練は、平成25年6月20日から6月29日にかけて実施をされています。訓練に伴って、6月22日に視察が予定されておりましたけれども、こちらの視察のほうは中止となっております。

エアークッション艇の訓練につきましては、7月28日から8月2日にかけて実施をされております。次回以降でございますが、9月18日から9月23日、10月27日から10月31日、12

月11日から12月13日にそれぞれ実施の予定でございます。

説明につきましては以上でございます。

委員長（一木重夫君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

ございませんか。

（発言する者なし）

委員長（一木重夫君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

#### 墓参及び慰霊巡拝について

委員長（一木重夫君） 次に、日程第4、墓参及び慰霊巡拝について、執行部から報告を求めます。

総務課長、江尻君。

総務課長（江尻康弘君） 墓参及び慰霊巡拝につきましての報告をさせていただきます。

最初に、硫黄島及び北硫黄島旧島民の墓参につきまして、こちらは東京都の主催でございますが、10月16日から17日、2日間で実施の予定でございます。

次に、硫黄島慰霊巡拝事業でございます。こちらは厚生労働省の主催でございます。

第1次が、7月2日に実施をされております。参加者が43名、うち遺族の方が36名ございました。参加者の輸送に当たりましては、民間機をチャーターしての実施でございます。

この後、第2次が11月13日、第3次が来年の平成26年2月26日にそれぞれ実施予定でございます。

次に、硫黄島戦没者追悼式でございますが、こちらは東京都の主催でございます。

7月9日に鎮魂の丘において実施をされております。参加者は50名、うち遺族が32名、小笠原村につきましては欠席ということでございました。

報告につきましては以上でございます。

委員長（一木重夫君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

（発言する者なし）

委員長（一木重夫君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

#### 硫黄島訪島事業について

委員長（一木重夫君） 次に、日程第5、硫黄島訪島事業について、執行部から報告を求めます。

総務課長、江尻君。

総務課長（江尻康弘君） 硫黄島訪島事業につきまして報告をさせていただきます。

今年度の訪島事業につきましては、6月14日から17日にかけて実施をいたしました。参加者は147名でございました。

今年度は、天気、海況にも恵まれまして、予定した事業を全て実施することができております。

説明につきましては以上でございます。

委員長（一木重夫君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をお願いします。

ございませんか。

（発言する者なし）

委員長（一木重夫君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

#### その他

委員長（一木重夫君） 次に、日程第6、その他事項として、執行部から報告を求めます。

総務課長、江尻君。

総務課長（江尻康弘君） それでは、その他につきましてご報告をさせていただきます。

最初に、交付金の要望活動でございます。

基地交付金の要望を7月31日、村長・議長の連名で新藤総務大臣、山内防衛省地方協力局

長、猪瀬東京都知事宛て行っております。

同じく7月31日、特定防衛施設周辺整備調整交付金を、同じく村長・議長連名で、山内防衛省地方協力局長宛て、佐竹防衛省北関東防衛局長宛て要望書の提出をいたしております。

次に、硫黄島旧島民平和祈念公園管理事業につきまして、第2回を10月11日から10月15日にかけて実施予定でございます。

次に、硫黄島におけるアンテナ施設の整備のご説明が防衛省のほうからございました。

防衛省が、主に太平洋方面における情報収集能力強化のため、平成29年度末までに硫黄島にアンテナ施設設置を検討しているということで、先日、説明をいただいたところでございます。

報告につきましては以上でございます。

委員長（一木重夫君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

佐々木議長。

議長（佐々木幸美君） このアンテナ施設の整備でございますけれども、この前ご説明を伺ったんですけれども、これ、委員会としての方向づけというか、そういうものはどのように考えているのかお聞かせ願います。

委員長（一木重夫君） 今、佐々木議長のほうから委員会としての方向づけという部分でどうするかというお話が出ましたけれども、このことに関してご意見いかがでしょうか。

佐々木議長。

議長（佐々木幸美君） 済みません、漠然と言った話なんですけれども、この説明を聞いて、やはりこれから南方方面の問題も数多く起きてくると思うんですけれども、各委員会委員の中でこの問題に反対する人がいるのか、それとも了とするのかということでお聞きしたんですけれども、その辺のところを委員長でまとめていただければと思います。

委員長（一木重夫君） わかりました。

杉田委員。

委員（杉田一男君） 私の考えは、アンテナ施設の整備については、先日、北関東防衛局から説明を受けました。昔のロラン施設のところに40メートルぐらいの半径で12基のアンテナをつける。そして、工事高を聞いてびっくりしたんですけれども、100億以上かかると。私は、なぜ硫黄島にアンテナ設備という部分に関しては、やはり尖閣を含めて国境離島の重要性が国でもやはり真剣に考え始めたあらわれだと私は思います。そういった意味で、

小笠原村の行政区域である硫黄島につくるということは、硫黄島そのものの価値も当然高まるとともに、北関東防衛局から説明を受けたときも私言いましたけれども、これによってそれ相応の交付金も当然支給されるという部分で、私は、アンテナ施設をつくること自体に何ら問題ないと、こう思っています。

委員長（一木重夫君） その他委員。

池田委員。

委員（池田 望君） 結論から言いますと、日本の国防に小笠原村が協力をできるものについては協力をしていこうという、この村の姿勢に対して私も賛成しておりますので、今回のこの事案についても、賛成の立場でございます。

この前、北関東防衛局の皆さんがおいでになったときにちょっとお話ししたのは、旧島民の方々、まだ帰島がかなわないという中で、その人たちの意見もちゃんと聞いて進めてくださいねというふうに言っておきましたので、そういう旧島民の方々の心情を酌みながらこの事業を進めていっていただきたいと、こういう立場でございます。

委員長（一木重夫君） その他、委員でご意見は。

片股副委員長。

副委員長（片股敬昌君） 先日、沖縄の基地返還の問題で、あの土地は返還しますよという米軍のほうから申し出があって、地元からは、こんなところ返還されても困ると、さらに交付金が減らされるのはたまらんと、その従前どおり米軍基地として使ってほしいという声もある。だから、言っていることが矛盾しているわけですよね。ふだんは基地返還しろ、返還しろと言っておきながら、いざ返還するよとなると、交付金減るからアメリカが使えるというようなことに、今、沖縄でそういう現象が起きているわけです。

硫黄島で、先ほど交付金という話がちらっと出ましたけれども、やはり余り国策に関する事で交付金を増やしていけとかどういうことは、余り私個人としては言いたくない気持ちです。やはり積極的に協力してあげたらどうですかというのが個人的な考えでございます。

委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

高橋委員。

委員（高橋研史君） それぞれのことですから、私は特に異論はございません。ただ、村のほうの意見も後ほど聞いていただきたいと思います。私は異論はございません。

委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

鯨江委員。

委員（鯨江 満君） 村民として、また国民として、また小笠原の置かれている現状、地理的なもの、諸般の旧島民のこと、その他全て一切合切含めて私は賛成です。特に防衛は強化せざるを得ないというふうに私は思っています。

委員長（一木重夫君） 稲垣委員のほうからはございませんか、何か。

稲垣委員。

委員（稲垣 勇君） 特にありません。賛成です。

委員長（一木重夫君） それでは、最後に森下村長のほうからご意見ください。

村長（森下一男君） 結論から申しますと、現時点では白紙でございます。その理由を申し上げます。

私どもは、国の防衛政策に協力をするという姿勢を一貫として貫き協力をしてきました。殊、硫黄島のことにしましては、帰島できない硫黄島旧島民の心情を配慮しながら政策を進めてくださいと、こうお願いをしてまいりました。旧島民の皆さんの、まず訪島についての協力、それから、特に遺骨収容についての協力についてはかねてからお願いしてきたところでございます。遺族会、旧島民の皆さんの要望が通って、遺骨帰還の事業が大幅に増幅をされました。しかしながら、父島からその増えた部分につきましてのヘリの支援が何度要請しても受けられていない状況でございます。北関東防衛局も随分努力をしてくれました。多分、硫黄島の旧島民の皆さんは、このことに対して相当な疑義をお持ちだと思います。私も疑義を持っています。私は、北関東防衛局の皆さんに申し上げました。私どもは、防衛の政策に協力をする姿勢を一貫として持って今までやってきた。ですから、村が協力をしやすい状況について防衛のほうもきちっと努力をしてください、こういうことを申し上げているところでございまして、白紙という意味は、そういうことでございます。

この遺骨収容が増えた部分のヘリの増加支援につきましては、旧島民の皆様と話をして全工程に参加をさせるということではなくて、例えば、漁船をチャーターしても行けない冬場のときの1回か2回、しかも、片道でもいいとか、いろいろなお互いの配慮をした上での相談をさせていただいていますが、なかなかそれに対しての返事をいただいているところがございますので、ぜひもう一度、繰り返しになりますが、私どもが協力をしやすい環境を防衛省のほうでも整えてくださいというお願いをしているところでございまして、結論については、もう少し時間をいただいで出したいと思っております。白紙という意味は、そ

ういうことでございます。

したがって、今の国を取り巻く情勢から考えますと、この整備が不必要とは思っておりません。そのことだけは断言をさせていただきたいと思います。

委員長（一木重夫君） ただいまの村長の意見について、ご意見のある委員は挙手をお願いします。

高橋委員。

委員（高橋研史君） 実情はよくわかりました。私も本当に防衛には理解がありまして、本当に必要だと思います。でも、この北関東防衛局を含め防衛省がそんなに冷たいものとは思いませんでした。こういう問題を、他の問題の、いわゆる材料とは使いたくはないと思いますけれども、もう少しこの実情に、今、村長が話した実情にご理解を願いたいと思います。私は、できればこういう問題と今のそういう支援の問題とは切り離して考えたいと思いますけれども、一層のご協力、努力を、こちらとしてはお願いするしかありません。以上です。

委員長（一木重夫君） その他。

杉田委員。

委員（杉田一男君） 今、村長の答弁の中で、白紙という部分で、白紙の理由も聞きました。先ほど池田委員も言いましたけれども、旧島民等に当然配慮しながらこの話は進めていく、そういう前提に立って議会も話を進めているので、村長の言っていることはわかりますけれども、議会も村長の言っていることを当然頭に入れながらやっていますので、その辺だけちゃんと理解しておいてください。

委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

（発言する者なし）

委員長（一木重夫君） 意見が出尽くしたようなので、ただいまの意見を参考というか尊重して、正副委員長で取りまとめまして、これは議長に報告するという形になるんですかね。委員会としての意見を取りまとめて、議長に報告をするという形をとりたいと思いますけれども、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

委員長（一木重夫君） では、そういう形で取りまとめたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、質疑がもうないので、これにて質疑を終了します。これにご異議ござ

いませんか。

(「異議なし」との声あり)

委員長(一木重夫君) 異議なしと認めます。

その他で何か議題になることはございませんか。

杉田委員。

委員(杉田一男君) ちょっと1つ聞きたいんだけど、新しく遺骨収容に重機類を当然購入して、より遺骨収容がしやすいような形で今整備して、その整備に関して、村が委託して整備してもらっているんですけども、今年度はもう1回くらい整備関係をやりましたか。

委員長(一木重夫君) 総務課長、江尻君。

総務課長(江尻康弘君) 車両の整備につきましては、今年度は3回ほど実施していると記憶しています。ちょっと手元に資料がないものですから、後ほどまた詳細はお知らせしたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長(一木重夫君) 杉田委員。

委員(杉田一男君) 当然、車両整備の委託ですから、よりよい方向で保管するための作業ですから、この内容に関しては議会のほうに書類を、報告書を出してください、どういうことをしているのか。委託に関しては説明を受けましたけど、内容について私も質問したと思いますけれども、どういう内容で整備をしてもらっているのか、そして年何回くらい予定しているのか、そういう部分をわかりやすいように提出していただきたいと、こう思います。

委員長(一木重夫君) 前に予算特別委員会でも課題になったお話なので、委員会にその資料を提出してもらおうということで皆さんよろしいですか。

(「異議なし」との声あり)

委員長(一木重夫君) 異議なしと認めますので、ぜひ資料の提出をお願いします。

その他ございませんか。

(発言する者なし)

委員長(一木重夫君) ないようですので、よろしいですね。

#### 閉会中の継続調査について

委員長(一木重夫君) 次に、日程第7、本委員会の閉会中の継続調査についてお諮りします。

お手元に配付の事件調査のために、閉会中の継続調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

委員長(一木重夫君) 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査を申し出ることになりました。

#### 閉会の宣告

委員長(一木重夫君) お諮りします。

本日の議題は終了しましたので、これをもって本委員会を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

委員長(一木重夫君) 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会を閉じます。

これをもちまして、硫黄島調査特別委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

(午前11時40分)